

研修名 人権擁護研修Ⅰ（基礎）

平成 27 年 7 月 22 日（水）午前 10：00～12：30

講 演「子どもの人権を守る」

講 師 定元 ゆきこ 氏

1 講演要旨

1) 人権とは

力を持っている人の人権を優先するのではなく、弱い人の人権（女性・高齢者・子ども・障がい者）を考え、人権を守っていく。

子どもの場合、大人の保護がないと生きていけないのにもかかわらず人権が守られていない家庭がある。

2) 子どもたちの現状

毎年京都では 200 人～300 人の子どもたちが鑑別所に送られてくる。

9：1 の割合で男の子が多い。

割合 1 の女の子は家庭が辛い状況（様々な虐待）で過ごしていたケースが大半である。

3) 虐待

児童の保護者やその同居人などが 18 歳未満の子どもに対して暴力など加えること

①虐待者

虐待者…実母 57.3% 実父 29% その他にも実父母以外の父母（子どもと 1 番近い距離にいるか母の虐待が多い）

②被虐待児

被虐待児の年齢…0～3 歳未満 18.8% 3 歳～学齢 24.7%

乳幼児期は大人の力がないと何もできない事が多い為、親の思うままになってしまう＝虐待に繋がる。

子どものため（良い学校に行かしたいなど）を思っただけの教育がエスカレートしてしまう＝虐待に繋がる。

③虐待の現状

身体的虐待 35% 心理的虐待 33% 性的虐待 2% ネグレクト 29%

※虐待を知った保育士、職員は必ず一人で抱え込まない。

園、学校全体で考えるべき事。必ず園長先生に知らせる。

④虐待の後遺症

発育不全、低身長、不潔、低学力

低い自己評価

反応性愛着障害

解離性障害（記憶がとぎれている又は閉じこめている）

P T S D（心的外傷ストレス障害）（受けた現象を思い出して苦しむこと）

凍てついた眼差し（感情が全くでない、人を信じない）

対人関係障害

情緒や行動の障害、うつ、自殺

4) 乳幼児期における愛着形成

母と子が依存し受けとめられることで密接な二者関係が生まれ愛着関係が形成される。

子どもは未熟で絶対的に依存的な生き物。依存とは赤ちゃんの発達にはかかせないもの。

依存をしっかり受け止められると、生まれてきたことに喜びを感じ人との基本的信頼が獲得できるが母がアスペルガーのため子どもの思いを分けることが出来ないケースもある。

5) 思春期における行動化

思春期…子どもから大人に移り変わっていく時期。

自分がどういう人なのか(同一性)を感じる時期。

自分でも説明できないままに、内面の問題や葛藤を行動化している。

テンポがスローな子に先に大人が言うのではなく、子どものテンポに合わせて話を聞いてあげる。子どもが達成感を感じられるようにする。

子どもに無理な課題を与えず、本人に合った目標課題を設定し、できたら必ず褒める。

6) 子どもの人権を守るためには

子どもは親を選べない。

虐待されている子どもこそ親のことが好き。

反発ができている事は、親に甘えられている事。

暴言を言われ、叩かれても何も言わない子どもこそが虐待されていることが多い。

※子どもの小さなサインを見逃さないことが大事。

2 感想

この研修を受けて、子は一人では生きていけない上に大人の保護が必要である事がよく分かりました。

虐待を受けた時だけではなく今後の成長の発達にも関わってくることから虐待からは何も生まれないことを改めて感じました。

親子関係を築きあげていくうえに保育士が子どものより良いところをもっと知ってもらえるように保護者との日々の会話から実践でとりいれようかと思えます。

虐待をしている事が分かれば一人で抱えこむのではなく、職場全体に知らせ、無くしていく方向にしていきたいです。

(記録 亀岡市立第六保育所 八木美沙紀)